

産業廃棄物処理施設軽微変更届出書の提出書類一覧

提出書類	変更事項等		氏名 名稱 住所	廃棄物処理法施行規則第5条の2各号に該当しない構造等の変更	同規則第5条の4第1号から第5号に規定する事項	廃棄物処理施設の廃止	廃棄物処理施設の休止、再開	法定代表人(法人の場合は法人に関する書類)	代表者役員	株主、出資者(注1)	政令で定める使用人(注2)	
個人、法人の区分	法人	個人	共通	共通	共通	共通	法人	個人	法人	法人	個人	共通
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新旧対象表	●						●	●	●	●		●
誓約書(注3)	●	●					●	●	●	●	●	●
法人の登記事項証明書(注4)	●						●		●	●		
定款又は寄附行為の写し	●								●(注6)			
変更の生じた事項に係る計画書及び図面等				●	●							
廃棄物処理施設設置(変更)許可証(原本)						●						
住民票(本籍が表示されたもの、外国人にあっては、国籍等)が表示されたもの(注4)		●					●	●	●	●	●	
登記されていないことの証明書(注5)		●						●	●	●	●	

注1:発行済株式総数の5／100以上の株式を有する株主、出資の額の5／100以上の額に相当する出資をしている出資者

注2:廃棄物処理法施行令第四条の七に規定する使用人

注3:届出対象となる役員等が新たに就任する場合に限る。

注4:住民票、法人の登記事項証明書については、変更届出日前3月以内に発行された原本で、かつ現在の状況が記載されたものとする。

なお、同時に複数の届出をする場合は原本1部提出し、他必要部数写しを添付することも可。

注5:後見登記等に関する法律第10条第1項に規定

注6:代表者変更の場合のみ必要

新旧対照表（役員・株主・政令使用人）

新			旧		
役職名	(ふりがな) 氏名	生年月日	役職名	(ふりがな) 氏名	生年月日
		出資割合 (%)			出資割合 (%)

※ 役員、株主、政令使用人等の区分毎にそれぞれ1枚作成すること。

※ 新旧ともにすべての役員、株主、政令使用人等を記載すること。

誓 約 書

年 月 日

前橋市長 あて

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

私
当法人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからヘまでのいづれにも該当しない者であることを誓約します。